

「茨城県男女共同参画基本計画（第4次）素案」パブリックコメントについて

- 1 茨城県男女共同参画推進条例第8条第3項に基づき実施。
- 2 公表の方法等
 - (1) 備え付け（閲覧）
 - 実施機関（女性活躍・県民協働課）
 - 県行政情報センター（県庁舎3階）
 - 各県民センター県民福祉課等
 - (2) 県のホームページに掲載
- 3 意見の提出時期
令和2年10月1日～30日（予定）
- 4 意見の提出方法
郵便，ファクシミリ，電子メール（電話は不可）
- 5 意見等の処理
結果については，各意見に対する庁内各課との調整・確認の上，取りまとめ次第公表します。
- 6 その他
各市町村へは，別途，意見を聴取します。